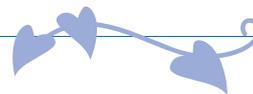
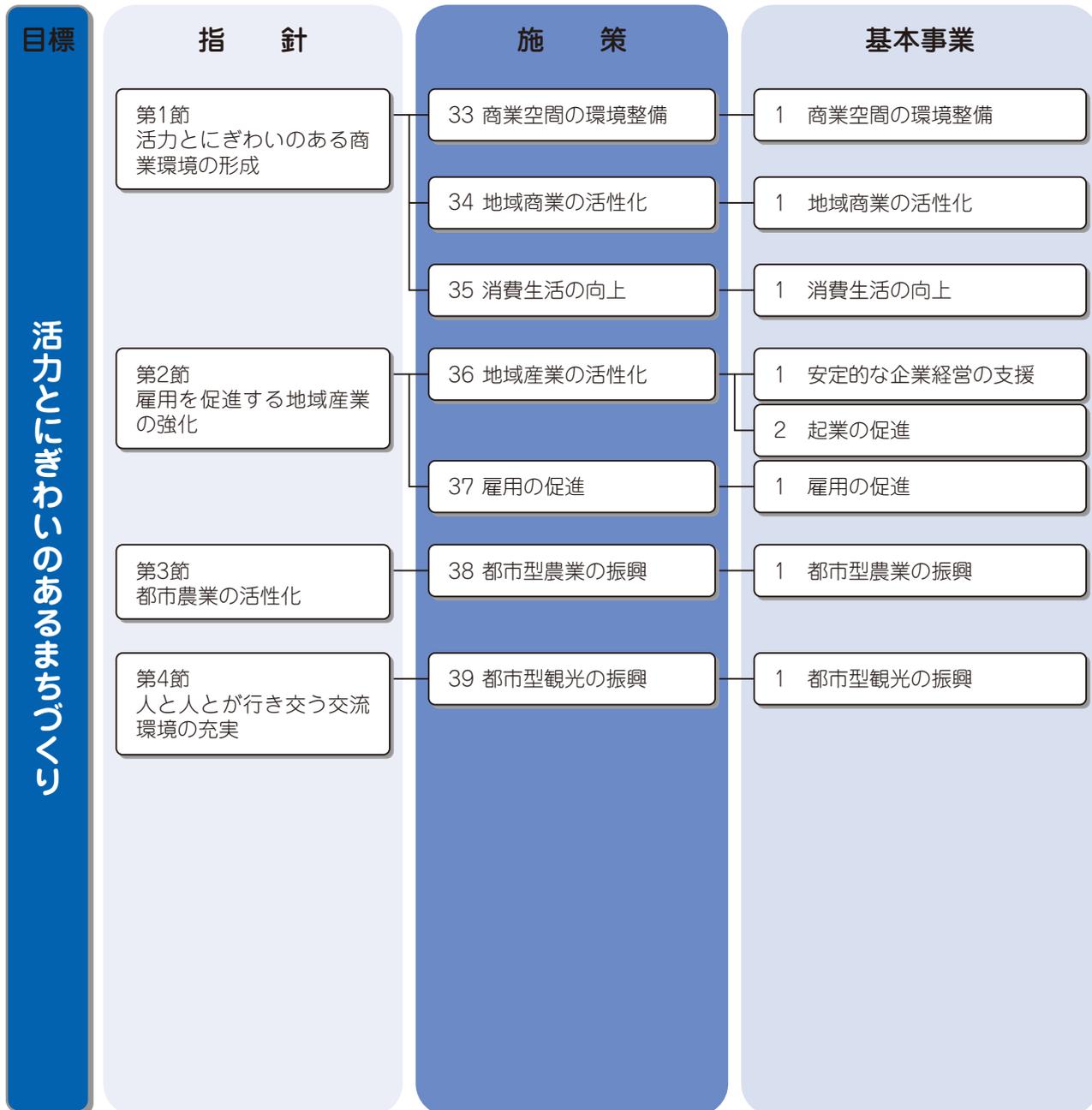


第5章 活力とにぎわいのあるまちづくり



施策の体系



第5章 活力とにぎわいのあるまちづくり



第1節 活力とにぎわいのある商業環境の形成

施策33 商業空間の環境整備

現状と課題

■ JR福生駅を中心に商業が発展し、近隣市町村に比べ商業集積は高かったことから多くの来訪者がありかつての商店街は活気がありました。しかし、道路交通網や交通機関が発達したことにより移動が便利になったことや、周辺地域に大規模店舗が複数進出したこと、更にインターネットの普及等から消費者の意識が変化したことなどの影響から、市内小売業の年間販売額の減少は続いています。

平成21年度に実施した福生市商店街振興基本調査によると、消費者と商業者の認識のずれ、経営者の高齢化による対応力不足や後継者問題、市内の観光資源を十分に活用できていないこと、顧客の視点での集客向上活動の不足などが市内商店の集客力低下の原因となっていることがわかりました。

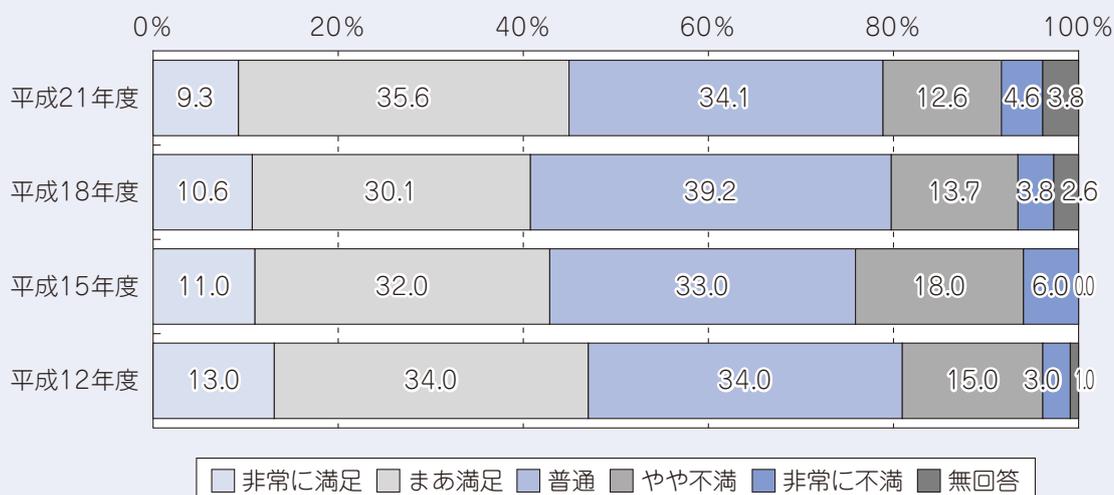
■ 平成4年度から11年度にかけて東京都より交付金を受け、商業振興も目的に福生駅西口駅前通りの整備事業を行いました。また、銀座通りのインターロッキング化、国道16号の電線類の地中化による歩道整備、福生駅東口のペDESTリアンデッキの整備も行いましたが、商業の厳しい状況は続いています。

■ 今後、人口減少社会や高齢社会がますます進んでいくと予想される中、商業の活性化とにぎわいのあるまちづくりを行うには、高齢化による市民生活の変化にも十分考慮した商業への転換が必要です。また、新たに策定する都市計画マスタープランや、バリアフリー推進計画に基づき、魅力ある商業空間の形成に向けて、環境整備を行なうことが望まれます。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市都市計画マスタープラン
- ◇ 福生市商店街振興プラン
- ◇ 福生市バリアフリー推進計画

〔食料品、日用品の買い物の便 満足度〕



出典：「福生市市政世論調査」

施策の方向

消費者ニーズを的確にとらえ、商業地域に人が集まり、活力とにぎわいのある商業環境の形成を目指したまちづくりを推進します。

基本事業と取組

1 商業空間の環境整備

- 商店街整備は、地元関係者と連携して推進を図っていきます。また、商店街の集客力の維持・拡大を図るため、駐車空間の確保や商店街景観の向上など基盤整備について検討し、今後改定する「福生市都市計画マスタープラン」の中で、商業空間の整備計画を策定していきます。
- 商店街及び商店のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入についての啓発に努めていきます。

成果指標

| | 指標の内容 | 現状値 | 目標値 (平成26年度末) |
|-----|--|-----|------------------|
| 指標1 | 商店街で施設整備が図られ、買い物にでかけやすいと思う市民の割合（バリアフリー化など） | — | 後年設定 |

主な事業

| 基本事業 | 前期 (平成22～26年度) | | 後期 (平成27～31年度) |
|-----------|-------------------|---------|-------------------|
| | 主な事業（取組） | 事業費（千円） | 主な事業（取組） |
| 商業空間の環境整備 | 商店街装飾灯補助 | 6,875 | |



施策34 地域商業の活性化

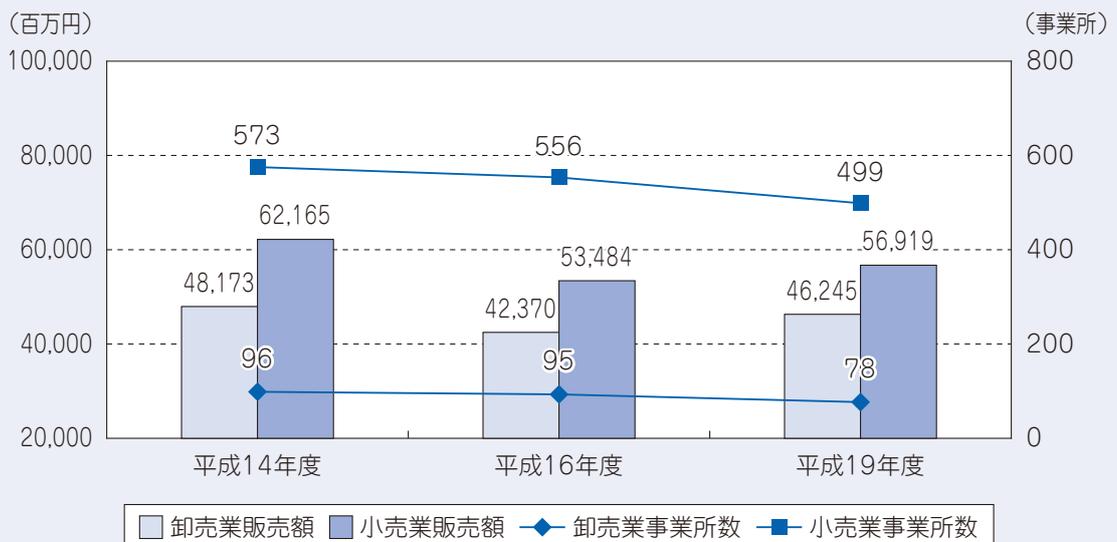
現状と課題

- 本市の商業は、平成19年の商業統計調査によると、卸売業、小売業で577の事業所があり、年間商品販売額は103,164百万円となっています。平成16年実施の同調査では事業所数が651事業所、年間商品販売額が95,854百万円で、事業所数は減少しているものの、販売額は増加しています。これは、大型店舗の販売額の増加によるもので、小規模の商店では閉店が増加しています。また、店主の高齢化と後継者不足により、近年では商業の衰退が懸念されており、商業の活性化を図る必要があります。
- 商業の活性化には、各商業者が消費者のニーズを満たすための創意工夫と自助努力を図ることが前提となります。その上で、商業者同士が連携、協調の中で切磋琢磨することにより「まち」の魅力を高めて行く必要があります。このため、協議・話し合いの場の環境整備や商業の活性化を目指して活動できる人材の育成支援が必要となっています。活性化に向け、商業者や関係組織と連携を強化するとともに、必要に応じた支援策の充実が求められています。
- 平成22年度に第60回を迎える七夕まつりは、これまで多くの商店や市民の協力により実施され、市内外から多くの来訪者を迎え、商業の活性化を図るためにも重要なイベントとなっています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

◇ 福生市商店街振興プラン

〔卸売業・小売業 事業所数及び販売額〕



出典：「商業統計調査」

施策の方向

福生市商工会と連携し、消費者ニーズを考慮した商店経営への支援、PRや人材の育成を支援し、地域商業の活性化を図ります。

基本事業と取組

1 地域商業の活性化

- 福生市商工会と連携し、平成21年度に実施した商店街振興基本調査の結果を踏まえ、商業者と地域住民の交流を促進し、地元商店街での購買を促す仕組みづくりなどを支援することにより、消費者の目線に立った地域商店街づくりに向けた取組を推進していきます。
- 人材の発掘や後継者の育成のため、福生市商工会と連携し、計画的な人材育成の支援を行います。また、地域の事業者の相談指導等が的確になされるよう、商工会の機能強化等の支援を行います。
- 市内事業者等の商業製品のPRや、展示会の企画等を支援するとともに、市内外へ情報提供を行います。
- 商店や市民の協力により、七夕まつりを充実させて、商業の活性化を図っていきます。

成果指標

| 指標の内容 | | 現状値 | 目標値 (平成26年度末) |
|-------|----------------------|-------------------|------------------|
| 指標1 | 卸売・小売業従業者一人当たりの年間販売額 | 27,695千円 (H19) | 29,000千円 |

主な事業

| 基本事業 | 前期 (平成22～26年度) | | 後期 (平成27～31年度) |
|----------|-------------------|---------|-------------------|
| | 主な事業（取組） | 事業費（千円） | 主な事業（取組） |
| 地域商業の活性化 | 新・元気を出せ商店街事業費補助 | 52,650 | |
| | 商工会補助 | 86,965 | |
| | 七夕まつり委託 | 148,400 | |



施策35 消費生活の向上

現状と課題

- 近年は、食品偽装、悪徳商法や振り込め詐欺など、消費生活を脅かす様々な事件が発生し、また、その手口の巧妙さが消費者問題を複雑化しています。消費生活相談の充実を図るとともに、消費者一人ひとりの知識や判断力が基本的な防止策になることから、消費生活の向上に向けて、講演会やセミナーなどの啓発活動を行っています。
- 平成21年9月に消費者の安全、安心に関する問題について、消費者の視点から監視する消費者庁が発足しました。各市町村においても相談や啓発活動に一層取り組む必要があり、消費者行政の充実を図ることが求められています。

〔消費生活相談件数及び出前講座参加者数〕

(件、人)



出典：「福生市事務報告書」

施策の方向

消費者の視点に立ち、消費者の安全、安心を確保できるよう、啓発やセミナー等を行い、市民の消費生活の向上に努めます。

基本事業と取組

1 消費生活の向上

- 消費者庁などの関係機関と連携し、市民の消費生活における被害の防止と安全の確保に取り組むとともに、相談体制の充実を図っていきます。
- 消費生活セミナーや消費者展・パネル展を充実して実施していきます。また、「消費者リーダー」となる人材の育成や、悪徳商法等被害未然防止の啓発・情報提供を推進していきます。

成果指標

| 指標の内容 | | 現状値 | 目標値 (平成26年度末) |
|-------|-----------------|---------------|------------------|
| 指標1 | 消費生活セミナーの延べ参加者数 | 120人 (H20) | 150人 |

主な事業

| 基本事業 | 前期 (平成22～26年度) | | 後期 (平成27～31年度) |
|---------|---------------------|---------|-------------------|
| | 主な事業（取組） | 事業費（千円） | 主な事業（取組） |
| 消費生活の向上 | 消費者相談(西多摩広域行政圏事業含む) | 7,975 | |
| | 消費生活セミナーの実施 | 450 | |
| | 消費者展／パネル展の開催 | 450 | |

第②節 雇用を促進する地域産業の強化

施策36 地域産業の活性化

現状と課題

- 市内の商工業振興を図るため、中小企業振興資金融資制度の拡充や経営安定関連保証(セーフティネット保証)制度、また、福生市商工会が行う各種商工業振興対策事業などを通じて、中小企業の経営基盤安定化に向けた支援をしています。また、産業支援のためのJR青梅線・五日市線・八高線沿線地域に位置する各自治体、商工会議所、商工会並びに社団法人首都圏産業活性化協会によって組織された「青梅線沿線地域産業クラスター協議会」に参加するとともに、首都圏産業活性化協会(TAMA産業活性化協会)と連携して、後継者や中核者となる人材支援事業を実施し、専門家を企業に派遣するなど、周辺自治体や関係団体と連携を図り、地域商工業の活性化に取り組んでいます。
- 本市の工業は、平成19年の工業統計調査によると、製造事業所は59事業所、年間製造品出荷額等は36,878百万円で平成18年調査と比較し、5事業所、2,084百万円の増加となっています。市域は、ほぼ宅地化が進み、市内への大規模な企業誘致は困難な状況です。
- 情報通信や科学の発展などに伴い、市民の暮らしの変化による新たな市民ニーズが生まれてくることが予想されます。このため、産業と市民生活を連携させ、地域が活性化する新たな事業おこしの支援に取り組む必要があります。更に、企業誘致だけではなく、人材と事業活動の誘致にも取り組む必要があります。また、環境分野や福祉分野でのコミュニティ・ビジネス(地域が抱える課題を解決するため市民が地域で行うビジネス)、商工業や農業、観光など他の産業との連携を促進し、地域ぐるみで産業振興を推進することが必要となっています。

〔製造業 事業所数、製造品等出荷額等〕



出典：「工業統計調査」

施策の方向

新たなビジネスを生み出す人材の育成や事業活動等の誘導を進めるとともに、商工業と他の産業との連携による地域産業の活性化を図ります。

基本事業と取組

1 安定的な企業経営の支援

- 市内の中小企業の経営安定化に向けた支援を図るとともに、他の産業との連携による事業の拡大に向けた取組を支援していきます。
- 中小企業振興資金融資制度の金利負担の軽減等を継続して実施し、中小企業支援の充実を図っていきます。

2 起業の促進

- 新たなビジネスを生み出す人材や事業活動の誘致、試験・研究機関等を含む研究開発型企業の誘致を推進していきます。また、異業種交流会や情報交換会などを実施するとともに、異業種連携などによる新たなビジネスモデル構築への支援を図っていきます。
- 地域課題への対応や地域の特色に応じた事業おこしを推進するため、創業・起業支援の特色化を図っていきます。
- 商工会と連携し、社会状況の変化、消費者の意識に関する情報収集に努め、新たな起業の支援を検討します。また、空き店舗等については、商工会による情報提供を充実させるなどの支援を進めていきます。

成果指標

| 指標の内容 | | 現状値 | 目標値 (平成26年度末) |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------|------------------|
| 指標1 | 商工業事業所数 (工業は従業者4人以上の事業所) | 637事業所 (商業577(H19) 工業60(H20)) | 667事業所 |
| 指標2 | 開業資金融資件数 | — | 8件 |

主な事業

| 基本事業 | 前期 (平成22～26年度) | | 後期 (平成27～31年度) |
|-------------|---------------------------|---------|-------------------|
| | 主な事業(取組) | 事業費(千円) | 主な事業(取組) |
| 安定的な企業経営の支援 | 中小企業融資制度 | 108,000 | |
| | 商工会補助(再掲) | 86,965 | |
| 起業の促進 | 首都圏産業活性化協会(TAMA産業活性化協会)負担 | 50 | |
| | 青梅線沿線地域産業クラスター協議会負担 | 150 | |
| | 商工会補助(再掲) | 86,965 | |